

平成30年度 第11回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	平成30年11月28日（水）14時00分 ～ 14時45分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、五嶋委員、田中稲子委員、津谷委員、中村委員、水野委員、横田委員
欠席委員	岡部委員、押田委員、菊本委員、木下委員、田中伸治委員、堀江委員
開催形態	公開（傍聴者 13人）
議 題	1 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について
決定事項	平成30年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事 1 平成30年度第10回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし 2 議題 (1) 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書について ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。 イ 質疑 特に意見なし ウ 準備書に関する補足資料について事業者が説明した。 エ 質疑 【葉山副会長】 補足資料の3ページのコチドリの対応について、工夫していただきありがとうございます。一つ気になっているのですが、設置場所がテニスコートの脇と考えられるのですが、可能であれば、出来るだけ人の動きから離れた位置に設けていただくと、コチドリは安心して繁殖活動ができると考えられるので、位置を工夫することは可能でしょうか。 【事 業 者】 どのくらいの距離を考えればよろしいでしょうか。テニスコートは雨水流出抑制施設にもなっているので、その位置はかなり下がっています。芝生にするとところは、テニスコートから見ると高台になっています。 【葉山副会長】 どのくらいの高さですか。 【事 業 者】 2 mくらいの高さがあります。この位置とした意図は、将来、一番遠い時期に工事を行う場所なので、営巣の場所をほぼ動かさなくてもいい場所ということです。この位置よりも右側にあると、いずれ工事をするときに動かすことになるので、一番影響がない場所と考えました。あと5 mなど、少しなら検討できますが、真ん中ぐらいにしてほしいということになると、出来なくはないのですが、移動させる時期が早まってしまいますので、その点を配慮した位置として御説明しました。いかがでしょうか。 【葉山副会長】 2 mくらいということは、人の頭の上という位置関係になるということなので、そのような条件があるのであれば、この位置で大丈夫かと思えます。将来のことも考えて設置場所を検討していただいているということを確認しました。 【事 業 者】 ありがとうございます。	

【横田委員】	レインガーデンについて、前向きに検討していただいて、ありがとうございます。イメージは断面図から伝わってきましたが、地下水位が高いということで、基盤の下部分でボリュームが取れないということはその通りだと思います。一つ思ったのですが、客土の中の部分で、例えば側溝の部分に水を集めて、そこで一次貯留することや、パネルなどの手段もあるかと思いますが、そのような植栽周りの部分で貯留することは検討されたのでしょうか。
【事 業 者】	また、雨水流出抑制槽のサイズの余裕についても、よく分かりました。説明しやすくなったと思います。この雨水流出抑制槽の余剰分について、例えば補足資料4の結果では外部から入ってくる水の増加分は含まれておらず、余裕のところに外部からの水がさらに入ってくるということなのかどうか確認させてください。 まず2点目の質問の回答ですが、緑道並びにエントランス付近は、地盤レベルを道路とほぼ同じ高さにしていますので、仮に大雨が降ってそこが溢れてくると、当然敷地内に流れてきます。その雨は、最終的には、先ほど言った余裕のところに入って行って、流れていくということになりますので、外部から侵入する水もある程度考慮しているということです。 次に1点目の質問の回答です。浸透施設全面に植栽基盤を兼ねたものを今回採用しています。計画地は横浜市の浸透不適地であり、浸透不適地において、全ての排水施設に浸透施設を設けるということは、開発申請の許可上、困難な状況でして、あくまでも植栽地の中で最大限努力するということで計画しています。
【横田委員】	分かりました。補足で伺いたいのですが、例えば、みなとみらいのグランモール公園の下に、そういった雨水処理をする基盤と位置付けられた人工地盤があると思います。この例のように、ここを人工地盤として改良するということではなく、あくまでも自然地盤上の改変、緑地化という考え方で計画されているのでしょうか。
【事 業 者】	この緑道は、緑化基準の緑地面積としての算入も期待して計画しています。高木を植える場合は客土厚1.5mの植栽基盤という条件があります。ですので、植栽基盤を兼ねたものとする必要があります。また、グランモール公園に関しましては、みなとみらいは貯留槽の設置義務のないエリアであり、その中に設置されているという違いはあります。本計画では、この場所で植栽の基準を満たす仕様として緑化を最大限行い、地下水位の高い中でも高空隙の浸透施設を設けるということで、最大限努力をしています。この緑道の中には、地下に構造物の流出抑制槽も入っています。グランモール公園と同じように人工地盤上の植栽地として認められるような客土厚1.5m、その中に地下水位を避けて40cmの面的な貯留層を最大限設けるということで計画している状況です。
【横田委員】	では、基盤層の下は、連続しているということになりますか。枠で囲まれている訳ではなくて、地盤と連続している構造になっているということでしょうか。
【事 業 者】	はい。
【横田委員】	分かりました。

【五嶋委員】	この研究施設の特異性は、生物を対象にした実験であると思います。当然、微生物も含めた生物、動物、あるいはそれに使う試薬、アイソトープをどう扱うかということに関して、色々と書類を拝見して気になっていることを申し上げたいと思います。 RIに関しては法律上の放射線取扱主任者という役割がありまして、準備書6.9-35ページにも機構図にして記載されています。RIに限らず、動物にしても、化学薬品にしても、遺伝子改変された動物の管理にしても、準備書に言葉としては記載されていますが、例えば準備書6.9-32ページでは動物が逸走した場合には管理獣医師や飼育施設管理責任者に報告するというように言葉は載っているのですが、重要なことは、その管理者をトップにした責任体制であって、色々な研修をしたり、管理をするという体制が示されていることが必要です。RIに関してはその体制がしっかり書かれているのですが、他のものに関しては管理者としての位置付けが見当たらなかったです。こういったことが環境に影響を与える可能性があるので、やはり配慮をしていただきたいです。
【事業者】	準備書6.9-35ページからになります。RIの管理体制については図6.9-1で示しています。それに続き、遺伝子組換え実験の管理体制を図6.9-2に、実験動物については図6.9-4という形で示しています。化学薬品については図表を用意していませんが、全て研究本部長が研究の管理のトップであり、責任を持つという体制を敷いています。教育研修については、専門的な要素が加わりますので、研究本部長の下につけているそれぞれの委員会が研修や教育を担当し、従事者に対して研究実施の安全管理の徹底を進めていくという形になっています。
【五嶋委員】	そうしますと、化学薬品だけがそのような機構になっているのでしょうか。
【事業者】	それは文章で示させていただきましたが、研究本部長を最高責任者とした管理体制をとりまして、その下に各基本組織というものがあります。その各基本組織の長を責任者として、その下に実験従事者が位置付けられるという形になります。こちらは職制を通じて教育研修等を行いますので、この基本組織長が、各組織で責任を持って、教育研修を行っていくということになります。また、これも記載していませんが、事業所全体で労働安全衛生という形でも、安全衛生をしっかりと管理していくということになっています。
【五嶋委員】	なぜこの点を申し上げたかといいますと、住民の方の御意見などを見ますと、この事項が一番センシティブなところなので、この部分が十分に記載されている必要があると思います。一部がお答えの中にありましたが、もし問題があった場合には公表するというような姿勢を見せていくことが重要であると思います。だから、この部分は一部が書いていないのではなく、全部に渡ってそのような配慮を慎重にやっているということが求められると思います。
【奥会長】	今の御意見を踏まえて、評価書の段階で記述を充実させてください。
【事業者】	なるべく細かく追記します。
オ 審議	
【奥会長】	本日、事業者から説明のあった事項のうち、浸水に関する事項につい

【事 務 局】	ては、以前から菊本委員の御指摘・御質問があったところです。菊本委員は本日御欠席ですので、事務局から菊本委員に確認してください。 承知しました。
資 料	・平成30年度第10回横浜市環境影響評価審査会 会議録【案】 ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料 ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料